



伝票No. _____

買取申込用紙(兼受領書)

この度はジョイラボをご利用頂き、誠にありがとうございます。

裏面のジョイラボ買取規約を必ずご確認頂き、買取を依頼する事にご同意頂いた上で下記の太枠内をご記入ください。

■基本情報(※必ずご記入をお願いいたします。)

ご記入日	年	月	日		
ご住所 <small>※アパート・マンション名等 正確にご記入ください。</small>	〒	-			
フリガナ お名前	-----				
生年月日/性別	年	月	日	歳	男性・女性
電話番号	(携帯)				
メールアドレス					
ご職業	・会社員 ・自営業 ・アルバイト ・学生 ・無職 ・その他 ()				
すでに査定済みの方は 選択してください	・メール査定 ・LINE査定 (LINE名:) ・電話査定 ・FAX査定 ・未査定				
ジョイラボをどこで知りましたか? いずれかに○をつけてください。					
・Yahoo!で検索 ・Googleで検索 ・SNS (FaceBook ・ twitter ・ Instagram) ・新聞(新聞名:)					
・チラシ(地域:) ・店頭の看板を見て ・知人の紹介 ・以前にもご利用 ・その他()					
ジョイラボを選んだ理由はなんですか? ()					
ご記入頂いた情報は、弊社より最新の買取情報やお得なクーポン等をメルマガ・DMにてお届けするために使わせて頂きます。					

■お振込み先情報 (※1 宅配買取または振込ご希望の方のみご記入ください。 ※2 ご本人様名義の口座に限ります。)

銀行名:	支店名:	預金種類	普通・当座
口座番号:	口座名義(カタカナ):		

□買取情報 (※スタッフ記入欄)

合計本数:	合計金額:	受領店舗:	担当:
-------	-------	-------	-----

※上記買取金額の有効期限は、記入日から7日間までといたします。

■ご署名

<input type="checkbox"/> 私は、身分証明証に記載されている本人であり、裏面のジョイラボ買取規約に同意します。
私は、上記内容に同意し買取を申込みます。 ご署名:

宅配買取送付先: JOYLAB 商品センター
〒542-0067 大阪府大阪府中央区松屋町7-16 (水曜定休)
TEL:0120-555-438 FAX:06-6767-5618

【ジョイラボ買取規約】

JOYLAB株式会社の買取サービス(以下、「ジョイラボ」とする)をご利用いただくにあたって、お客様(以下、「私」とする)には、以下の規約に同意いただく必要がありますので、ご確認ください。

第1条 (売買契約の成立と所有権の移転)

- 1 私は、ジョイラボから提示された買取金額に対する承諾の署名・捺印をもって、売買契約(以下、「本売買契約」とする)の成立に同意します。
- 2 私は、ジョイラボから商品代金の支払いを受け取った時点をもって、商品の所有権をジョイラボに移転させることに同意します。
- 3 私は、自己都合による本売買契約の取消しはしません。

第2条 (商品の保証)

- 1 私は、ジョイラボに売却する商品が真正品であり、かつ、不正に取得したものではないことを保証し、表明します。
- 2 私は、ジョイラボにおいて、商品が真正品でない疑いが生じた場合には、第1条第2項の商品代金を受け取ってから6か月間は、催告を要せず、ただちに本売買契約の解除に応じます。

第3条 (買取代金の支払方法)

私は、ジョイラボから、以下のいずれかの方法にて商品代金の支払いを受けることに同意します。

- 1 対面で買取金額に承諾した場合、買取商品と引き換えに現金で支払いを受けること。もしくは私本人名義の金融機関に振り込んでもらうこと。
- 2 商品をジョイラボに預ける場合、後日買取金額の提示を受け、同意した後、私本人名義の金融機関に振り込んでもらうこと。

第4条 (買取金額のみなし承諾)

私は、前条第2項において、ジョイラボから査定結果の連絡を受けたにもかかわらず、連絡を受けた日から7日を経過しても承諾または不承諾の連絡をしなかった場合、査定結果を承諾したものとみなしても構いません。商品代金の支払いを受け、所有権を移転させることに同意します。

第5条 (所有権の放棄)

私は、ジョイラボから提示された買取金額に承諾しない等の事情により、商品の返送を受けたにもかかわらず、何らかの理由で受け取れず、かつ、連絡をしないまま1か月以上経過した場合、商品の所有権をジョイラボに移転させることに同意します。

第6条 (本人確認)

私は、以下の手段による本人確認を行うことに同意します。

- 1 運転免許証、日本国パスポート(所持人記入欄があるもの)、健康保険証、写真入り住民基本台帳カード、在留カード、その他公的機関から発行・発給された書類等の身分証明書による本人確認を受けること。
- 2 1で提示した身分証明書により、成人である確認を受けること。
- 3 商品代金を口座振り込みで受け取る場合、本人名義の口座を指定すること。

第7条 (反社会的勢力)

私は、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動党標ぼうゴロ等または特殊知能暴力集団構成員のいずれにも該当せず、またこれらの者と社会的または経済的関係もないことを表明します。

第8条 (準拠法と管轄裁判所)

私は、本売買契約に関する一切の訴訟については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

第9条 (個人情報)

私は、ジョイラボが定めるプライバシーポリシー (URL: <https://joylab.jp/privacy/>) を読み、同意します。

